



## Challenge 15 project

〔鹿沼の“チカラ”を活かすまちづくり〕

### 第2編 各論：基本計画

## 基本目標2：人が活きる

- (1) 市民交流の促進
- (2) 産業の振興
- (3) 農業の振興
- (4) 林業の振興
- (5) 地域福祉の推進

## (1) 市民交流の促進

### ①市民協働・交流の促進

#### 現状と課題

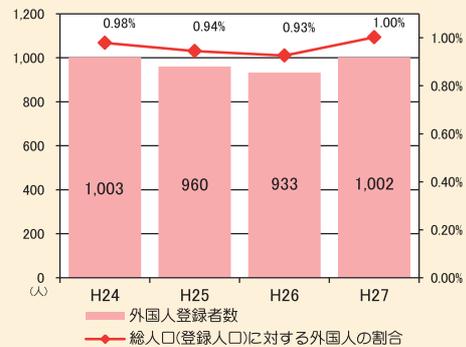
- ・市民、NPO、学生、企業、行政等の協働体制づくりを実施しています。
- ・「かぬま市民活動広場ふらっと」のコーディネートセンターとしての運営体制強化が必要です。
- ・安全安心な市民生活を守るため、地域の防犯体制などを確保する必要があります。
- ・市民レベルでの国際交流の実現には、多文化共生プランに基づいた市民の多文化共生や国際交流への理解を深めるために、市国際交流協会と市民及び市が連携した体制強化が必要です。
- ・国内交流都市とは人的交流、文化スポーツ交流はもとより経済的な交流、そして災害時の支援も含め、幅広く柔軟な連携を進めています（足立区、墨田区、台東区、荒川区、港区、春日部市、飯館村、南相馬市、那須烏山市等）。
- ・単独自治体による人口減少対策には限界があり、近隣自治体と連携し圏域による人口流出対策を講じる必要があります。

#### データ・イメージ

##### i 市民協働モデル事業実績 (H24～H27)

年度	事業名 (実施団体)
H24	こども木工教室 (LINE かぬま)
	小水力発電事業 (鹿沼自然エネルギー推進会)
H25	高校生まち変プロジェクト会議 (高校生まち変プロジェクト会議)
	鹿沼防犯ネットワーク事業 (機動パトロール隊)
H26	kanuma's journal 発行事業 (高校生まち変プロジェクト会議)
	自転車観光推進事業 (ダンナビジョン)
H27	鹿沼市民高齢生きがいづくり事業 (NPO 法人まちづくりサポートクラブ2020)
	古民家再生を通して地域担い手発掘事業 (AA プロジェクト)

##### ii 外国人住民数の推移 (H24～H27)



##### iii 国際交流事業の様子 (かぬまワールドフェスティバル)



#### 背景 (関連法令等、関連計画)

- ・鹿沼市自治基本条例・かぬま多文化共生プラン・地域における多文化共生推進プラン
- ・とちぎ国際化推進プラン

計画目標

- ・市税の1%程度を財源として、一部の予算の使い方を地域に委ねる「地域総合振興型予算事業“地域の夢実現事業”」により、地域の課題解決や振興につなげていきます。
- ・市民、NPO、学生、企業、行政等の協働体制を整え、地域ではコミュニティセンターを核として、多様な人財を活用しながら、地域づくりを進めていきます。
- ・「かめま市民活動広場ふらっと」の運営主体のスキルアップを図り、市全体の市民活動や社会貢献活動の支援、企業や行政との協働の形成促進、市民活動の場の創出を推進していきます。
- ・防犯灯のLED化や防犯カメラの設置等、安全安心なまちづくりを進めていきます。
- ・国内外の友好都市等との交流を進め、交流人口を増加させ、産業等の活性化を図ります。
- ・定住自立圏構想や連携中枢都市圏構想など、市町が圏域間連携し、機能集約とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会において一定の圏域人口と活力ある社会経済を維持するための取組を検討していきます。
- ・地域の様々な分野での課題を解決するために、より積極的に大学等と連携し、調査・研究を進め、地域に還元します。

A) 市民提案事業の継続的な支援（事業 No.2）

年度	H29	H30	H31	H32	H33
市民提案事業応募件数	3件	3件	3件	3件	3件

B) 国際化ボランティアの登録者数の増加（事業 No.5）

年度	H29	H30	H31	H32	H33
国際化ボランティア登録者数	105人	110人	115人	120人	125人

c) 交流都市からの交流人口の増加（事業 No.7）

年度	H29	H30	H31	H32	H33
交流都市からの交流人口	前年度比5%増	前年度比5%増	前年度比5%増	前年度比5%増	前年度比5%増

具体的取組

No.	事業名	事業内容	所管課
1	地域総合振興型予算事業“地域の夢実現事業” 主 総 New!	地区ごとの「地域の夢」の実現を支援し市民自治による地域づくりを支援	地域活動支援課
2	協働のまちづくり推進事業 総	市民提案事業の支援、「かめま市民活動広場ふらっと」の活動支援	地域活動支援課
3	安全安心なまちづくり推進事業 主 総	LED 防犯灯の設置、防犯カメラの維持管理及び適正配置	地域活動支援課
4	地区コミュニティセンターの整備 主	北犬飼コミュニティセンターの整備及び各コミュニティセンターの維持管理	地域活動支援課
5	かめま多文化共生の推進	多国籍市民向けオリエンテーションの実施、外国人相談業務、外国籍児童生徒支援、ボランティアバンクの整備	地域活動支援課
6	国際交流事業の推進	国際交流協会の活動支援、海外友好都市との市民相互交流の実施	地域活動支援課
7	都市交流の推進 総	国内外交流都市との総合調整、各種広域連携事業※への参画、大学との連携事業推進 ※県央サミット、県央地域公共交通利活用促進協議会、東武日光・鬼怒川線沿線活性化連絡協議会、奥の細道サミット、例幣使道輪共同開発協議会、大学との連携、まちの駅ネットワーク等	企画課
8	市制 70 周年記念事業 New!	平成 30 年の市制 70 周年を記念する式典と記念事業の実施	企画課

# (1) 市民交流の促進

## ②市民権利の尊重

### 現状と課題

- 年齢、性別、人種に関係なく、全ての人があらゆる分野で活躍できる社会を実現するため、ワーク・ライフ・バランスを推進していくことが必要です。
- 社会経済状況や、時代の潮流によって変化する人権問題等の課題への対応が求められています。
- 日常的な会話の中にも、差別的用語の使用があるケースもあり、言葉の対策も必要です。
- 消費生活に関するトラブルの発生を未然に防ぐため、子どもから高齢者まで段階に応じた消費者教育が必要です。

### データ・イメージ

#### i ワーク・ライフ・バランス

### ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)

#### 誰もが自分らしく生きられる社会の実現へ



- ◆精神と身体 の健康保持
- ◆モチベーションの高まりによる 生産性の向上
- ◆自己啓発時間の増加による 有能な人材の確保
- ◆仕事と家庭の満足による 出生意欲の向上
- ◆地域活動への参加による 地域活性化



☆時間の余裕・気持ちの余裕が生まれる  
☆家庭内での負担が共有される

女はこうあるべき...  
男はこうあるべき...

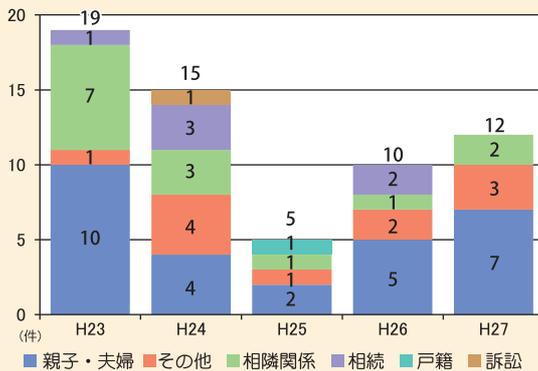
#### ワーク (仕事)

- 長時間労働是正
- 女性の離職抑制
- 育児・介護支援制度の充実

#### ライフ (生活)

- 家事・育児・介護の共有
- 地域活性化への参加
- 自己啓発への取組

#### ii 人権相談の件数及び相談内容



#### iii 出前講座や学習会の様子



#### 背景 (関連法令等、関連計画)

- 鹿沼市男女共同参画推進条例・鹿沼市消費生活条例・鹿沼市消費生活センター条例
- 鹿沼市人権尊重の社会づくり条例

計画目標

- ・差別や偏見のない社会を実現するため、積極的に人権啓発をしていきます。
- ・特定の言葉に差別的な意味を持たせて使うことがないように、大人から子どもまで、積極的に市民へ啓発し、根本的な差別意識の排除を進めていきます。

A) 人権啓発事業の推進 (事業 No.1)

年度	H29	H30	H31	H32	H33
人権侵害されていないと感じる割合 (世論調査)	70%以上	—	70%以上	—	70%以上

B) 消費生活の啓発 (事業 No.5)

年度	H29	H30	H31	H32	H33
消費生活出前講座等の啓発活動回数	20回以上	20回以上	20回以上	20回以上	20回以上

具体的取組

No.	事業名	事業内容	所管課
1	人権啓発事業の推進 主	人権相談、人権講演会、啓発標語募集、各種研修会	人権推進課
2	男女共同参画の推進 主	離婚やDVに関する女性相談、男女共同参画に関するセミナー等の開催	人権推進課
3	隣保館事業の推進	相談業務、ふれあい事業、健康教室開催	厚生課
4	南部地区会館事業の推進	ウェルフェア in かぬまの開催、各種人権学習会開催	生涯学習課
5	消費生活の安定と向上の推進	消費生活センターでの相談・苦情対応、出前講座等による市民への啓発	生活課

## (2) 産業の振興

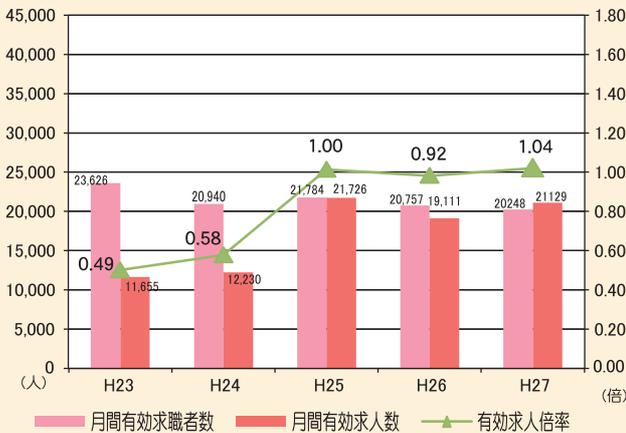
### ①雇用の創出と働く環境づくり

#### 現状と課題

- 不安定な経済情勢の中で、非正規雇用の増加等により、ワーキングプアなど、将来に不安を持つ若者が増加しています。
- 業種や職種によって、求人倍率には差があり、求人と求職にミスマッチが生じています。
- 今後、労働力人口の減少が予測され、若者、ひとり親、高齢者、障がい者等、誰もが、その意欲と能力に応じて働くことができる雇用環境の整備が求められています。
- 商工業等の企業誘致等によって、雇用を創出し、若者が定着するための基盤づくりが必要です。
- 子育て世代が、仕事と育児を両立できるようにする等、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、働き手、雇用側双方の働き方に対する意識改革が必要です。

#### データ・イメージ

##### i 本市の雇用の状況



##### ii 合同面接会等内定者推移

年度	参加企業数	参加者数		内定者数
		新卒	既卒	
H25	20社	19人	24人	3人
H26	21社	20人	33人	6人
H27	24社	8人	39人	12人
H28	28社	17人	33人	13人

##### iii 国内の職業別有効求人倍率の推移

全職種平均					
H25			H27		
0.78倍			1.01倍		
事務職			営業職		
H25	H27	H25	H27	H25	H27
0.24倍	0.31倍	2.22倍	2.55倍	2.22倍	2.55倍
建築・土木技術者			社会福祉専門職		
H25	H27	H25	H27	H25	H27
3.62倍	4.17倍	1.47倍	2.11倍	1.47倍	2.11倍
生産工程職			保健師・助産師・看護師		
H25	H27	H25	H27	H25	H27
0.71倍	1.05倍	2.96倍	2.76倍	2.96倍	2.76倍

##### iv 宇都宮西中核工業団地



#### 背景 (関連法令等、関連計画)

- 男女雇用機会均等法・雇用対策法・工場立地法・大規模小売店舗立地法
- 都市計画マスタープラン・新産業団地整備基本計画・鹿沼市企業誘致基本方針

計画目標

- ・産業基盤の整備や企業誘致等により、企業を定着させ、安定した雇用を創出します。
- ・民間事業者、ハローワーク等の関係機関と連携し、求職者と求人のマッチングを図り、より多くの方が希望する就職ができる体制を整備します。
- ・産業全般にわたり、事業承継を支援します。
- ・子育て世代が、仕事と育児を両立できるようにする等、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、労働者・雇用者双方に、働き方に対する意識改革を図ります。
- ・生活利便性の向上が見込める大型店舗等の出店に際しては、調整を行い、雇用の確保、定住人口の増加につなげていきます。

A) 企業誘致の推進 (事業 No.3)

年度	H29	H30	H31	H32	H33	累計
工場適地への誘致数	1件	1件	1件	1件	1件	5件

B) 市内企業への就業支援 (事業 No.5)

年度	H29	H30	H31	H32	H33
市内就業率	58.8%	59.4%	60.0%	60.6%	61.2%

C) 市内企業への就業支援 (事業 No.5)

年度	H29	H30	H31	H32	H33	累計
マッチングサイト登録事業所への新規就業者数	14人	16人	19人	22人	29人	100人

具体的取組

No.	事業名	事業内容	所管課
1	新産業団地の整備 主 New!	(仮称) 鹿沼東工業団地の整備	産業誘致推進室
2	企業立地基盤の整備 New!	工場適地(住工混在地区)への道路等基盤整備による企業誘致促進	産業誘致推進室
3	企業誘致の推進 主 総	空き工場バンクの運用 工場立地優遇制度等による企業誘致推進	産業誘致推進室
4	緑地率緩和による企業誘致 主 New!	特定工場への緑地・環境施設の設置率緩和	産業誘致推進室
5	市内企業への就業支援 主 総 New!	鹿沼市雇用・移住・定住促進協議会による就業支援事業(インターンシップ、合同面接会、企業見学会、女性の就業セミナー、JUターン促進、事業承継支援)	産業振興課 鹿沼営業戦略課
6	子育てを応援する企業への支援 (再掲) 総 New!	仕事と子育ての両立に対する企業の取組支援	産業振興課
7	勤労者の福祉環境の整備支援	鹿沼市勤労者福祉共済会・鹿沼地区労働者福祉協議会の支援等	産業振興課

## (2) 産業の振興

### ②地域産業の振興

#### 現状と課題

- ・本市の事業所は、全体の約95%が従業員数30人未満の中小・小規模事業者で占められており、大企業と比較して経営基盤が弱く、人材育成や資金調達等、厳しい環境にあります。
- ・地方創生の推進に当たって、特色ある地場産業が地域経済の基盤として重要な役割を担っていくことが求められています。
- ・全国に誇れる優れた技術や生産基盤等によって生み出される優秀な製品をブラッシュアップし、企業や団体などと連携しながら販路の新規開拓や拡張を目指していく活動が求められています。
- ・鹿沼そばの生産振興、流通体制の確立、ブランド化等により、他地域のそばとの差別化を図る必要があります。

#### データ・イメージ

##### i 市内企業の規模別事業所数

企業規模(従業員数)	事業所数
1～4人	2,918事業所
5～9人	913事業所
10～29人	716事業所
30人以上	258事業所
総数	4,805事業所

##### ii 鹿沼産玄そば生産量推移

年度	作付面積	県内順位	収穫量	県内順位
H23	203 ha	2位	111t	5位
H24	190 ha	3位	171t	3位
H25	187 ha	3位	119t	5位
H26	197 ha	3位	101t	7位
H27	130 ha	5位	90t	7位

##### iii 地場産業トータルサポート事業の状況

年度	H27	H28
採択件数	2件	3件

##### iv 展示会出展支援事業の実績

年度	H24	H25	H26	H27
国内	9件	7件	11件	9件
海外	0件	2件	2件	1件
計	9件	9件	13件	10件

##### v 展示会出展の様子



背景（関連法令等、関連計画）

- ・鹿沼市職業訓練センター条例・鹿沼市花木センター条例

計画目標

- ・地域の特性を活かし、中小企業、伝統産業を活性化します。
- ・企業訪問等により、中小・小規模事業者の課題やニーズの把握と、きめ細かな支援策を実施します。
- ・事業者が安定した経済活動を行えるよう、円滑に資金調達ができる環境を整備します。
- ・ビジネスマッチ等の実施により、新たな販路拡大の機会創出や、製品出荷額等の増加を目指します。
- ・鹿沼そばの生産振興、流通体制の確立、ブランド化等を推進するとともに、玄そばの充足率を高めます。

A) ビジネスチャンスの創出 (事業 NO.6)

年度	H29	H30	H31	H32	H33
展示会出展支援	12件	12件	12件	12件	12件
商談	12件	12件	12件	12件	12件

B) 鹿沼そばの振興 (事業 No.8)

年度	(H28)	H29	H30	H31	H32	H33
鹿沼産玄そば充足率(鹿沼そば振興会内)	55%	60%	65%	70%	75%	80%

具体的取組

No.	事業名	事業内容	所管課
1	地域就労者の人材育成支援	鹿沼共同高等産業技術学校の運営支援、職業訓練プログラムの実施、技能取得労働者・優良従業員・優良企業表彰	産業振興課
2	融資による創業・経営支援 総	地域中小企業・創業者への融資斡旋、経営指導、他の支援策と連携した制度融資の利用促進、特定分野への優遇制度の検討	産業振興課
3	小規模事業者の活動支援	企業訪問による継続的なニーズ調査、小規模事業者へのトータルサポート	産業振興課
4	地場工業製品の優先活用 総	新商品購入・販路拡大支援事業による商品認定、認定商品の優先購入とPR	産業振興課
5	ものづくり新技術開発支援 主 総	鹿沼共同研究開発プロジェクト支援、地場産業へのトータルサポート支援	産業振興課
6	ビジネスチャンスの創出 主 総	展示会出展・販路拡張への支援、ビジネスマッチ商談会の開催	産業振興課
7	地域貢献企業の活動支援	鹿沼版 CSR 認証制度 (社会貢献企業の認証) の創設とその啓発	産業振興課
8	鹿沼そばの振興 主 総	鹿沼そばの振興、鹿沼そばのPR、そば天国の開催、鹿沼そば生産・流通体制の整備	産業振興課
9	花木センターのパワーアップ 主 総	いちご園「ベリーちゃんハウス」やカフェの設置等、来場者を魅了するセンターづくり、お客様視点と収益力向上を目指した経営	農政課

## (2) 産業の振興

### ③戦略的商業の振興

#### 現状と課題

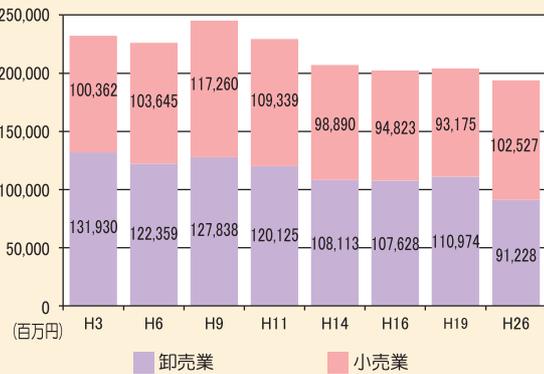
- ・市中心部は時代とともに商業環境が変化し、生活必需品等を専門的に取り扱う店舗は減少しましたが、外から人を呼び込むような魅力ある店舗も増えつつあります。
- ・中山間地域や、大型商業施設が撤退した地域等、生活必需品が入手しにくい地域が存在します。
- ・個人商店、商店街、大型商業施設と、消費者ニーズに合わせた、多様な商業環境整備の必要性が高まっています。
- ・農林商工連携や6次産業化の重要性は認識されていますが、実施するにはハードルが高く、きめ細やかな支援体制の整備が必要です。
- ・夢に向かってチャレンジする人が、積極的に起業できるよう、伴走支援をする必要があります。
- ・コミュニティビジネス、ICTを活用した通信販売等、ニーズをつかんだ商業への対応が求められています。

#### データ・イメージ

i 小売業商店数と床面積の推移



ii 業種別年間販売額の推移



iii 消費動向調査結果

(百万円)

		H21	H26
鹿沼市	中心部・新鹿沼	25.7%	22.6%
	梟望台地区	33.7%	32.7%
	旧粟野町	0.3%	0.8%
	その他の地区	9.1%	8.7%
	コンビニエンスストア	0.8%	—
地元計		69.7%	64.8%
宇都宮市		27.7%	31.5%
栃木市		1.0%	1.1%
その他県内		1.1%	1.9%
県内計		99.8%	99.4%
県外計		0.2%	0.6%
合計(通販・共同購入を除く)		100.0%	100.0%

iv 農林商工連携・6次産業化支援事業による新規事業認定件数

	H23	H24	H25	H26	H27	計
農商工連携	1件	1件	—	2件	—	4件
6次化	—	—	1件	1件	1件	3件
年度合計	1件	1件	1件	3件	1件	7件

計画目標

- ・生産・流通・販売・雇用等、総合的な戦略を立て、民間事業者を含め、組織横断的に施策・事業を推進し、地域経済の活性化を図ります。
- ・関係機関のネットワーク構築により、農林商工連携・6次産業化の成長度合いに応じたサポート体制の整備を図り、事業化を促進します。
- ・地域ブランドの再構築を図り、かめまブランドの戦略的なPRによる知名度向上と販路拡張を目指します。
- ・やる気のある起業者への支援等により、新規出店数と定着率を増加させ、地域商業の振興を図ります。
- ・コミュニティビジネス等、ニーズをつかんだ商業等への挑戦を支援し、地域経済の活性化を目指します。

A) 農林商工連携と6次産業化の推進（事業 No.1）

年度	H29	H30	H31	H32	H33
新規事業認定件数	2件	2件	3件	3件	4件

B) 創業支援ネットワークによる支援（事業 No.2）

年度	H29	H30	H31	H32	H33	累計
創業支援者数	62件	62件	62件	62件	62件	310件
創業者数	16人	16人	16人	16人	16人	80人

C) かめまブランドのアピール（事業 No.3）

年度	H29	H30	H31	H32	H33
かめまブランド県外物販平均売上	前年度比5%増	前年度比5%増	前年度比5%増	前年度比5%増	前年度比5%増

D) 空き店舗への出展支援（事業 No.4）

年度	H29	H30	H31	H32	H33
空き店舗出店3～5年後の定着率	69%	73%	77%	80%以上	80%以上

具体的取組

No.	事業名	事業内容	所管課
1	農林商工連携と6次産業化の推進 主 総	農業従事者等に対する6次産業化支援、新たな地域商品の開発支援、新商品開発支援、関係支援機関のネットワーク化	産業振興課 農政課
2	創業支援ネットワークによる支援 総	「鹿沼創業支援ネットワーク」による創業支援と創業後の伴走支援 特定創業支援事業修了者に対する出店補助	産業振興課
3	かめまブランドのアピール 主 総	「かめまブランド」品の認定、市内外の販売拠点の整備とPR	産業振興課
4	多様な商業環境の整備 総	空き店舗出店支援、コミュニティビジネスに対する支援	産業振興課
5	販売・交流促進事業の活動支援 総	商店会等が行う販売促進活動への支援、販路拡張等のために開催する研修への支援	産業振興課

### (3) 農業の振興

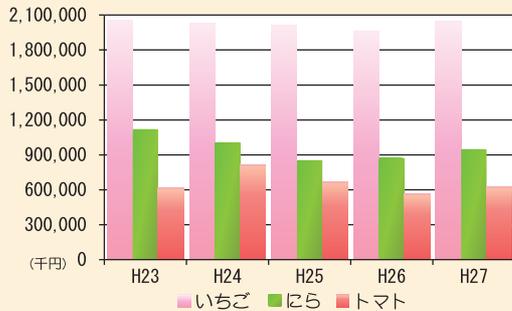
#### ①生産性の高い農業経営の確立

##### 現状と課題

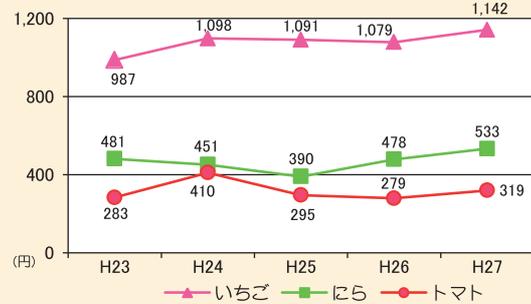
- ・小規模農家や兼業農家の減少、農業従事者の高齢化や、後継者不足が深刻化しています。
- ・いちご、にら、トマト等の園芸作物、梨、りんご等の果樹、さつきや花卉等の緑花木、畜産物、特用林産物などは、市内外からその品質に対し高い評価を受けています。
- ・産地間競争や輸入の動向等を見据え、農畜産物の更なる高付加価値化を目指す必要があります。
- ・そば、こんにゃく、里芋、茶等の特産物についても生産の振興を図る必要があります。
- ・食に対する安全安心や、多様化する消費者ニーズ等に応える農業を、引き続き推進する必要があります。
- ・「いちご市」宣言により、いちごを戦略的作物として、生産振興等の施策展開を図る必要があります。

##### データ・イメージ

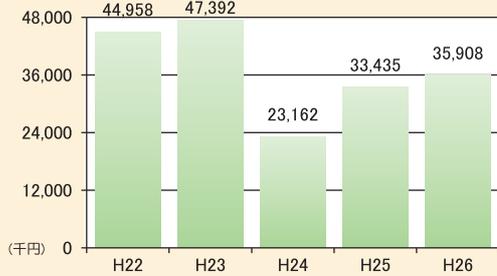
i いちご、にら、トマトの出荷額推移



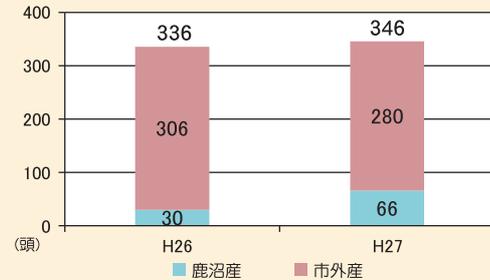
ii いちご、にら、トマトのkgあたり平均単価の推移



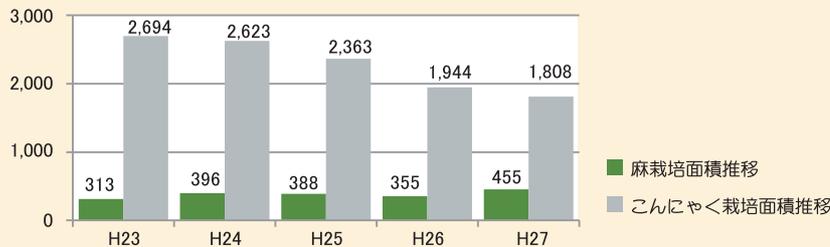
iii さつきなどの海外輸出額推移



iv 和子牛導入頭数の推移



v こんにゃく、麻栽培面積推移



背景（関連法令等、関連計画）

- ・鹿沼市前日光牧場条例・鹿沼市公設地方卸売市場条例

計画目標

- ・新規就農支援による、担い手の増加と定着化を図ります。
- ・園芸作物に対する生産振興支援による生産量の増加を図ります。
- ・高付加価値化、品質のアピールによる農畜産物の収益増加を目指します。
- ・市の特産であるさつき盆栽をはじめ、緑花木、農産物や木工製品等の海外輸出強化を図ります。
- ・地元農産物や林産物の安全・安心のアピールによる、家庭や学校等での地産地消を推進します。
- ・特に「いちご市」として、上位等級比率日本一を目指すとともに、観光農園の増加を図ります。
- ・伝統的作物である麻の栽培継承のため、生産団体を支援します。

A) 新規就農者数の増加 (事業 No.1)

年度	H29	H30	H31	H32	H33
新規就農者数	10人	10人	10人	10人	10人

B) いちご出荷額の増加 (事業 No.4)

年度	H29	H30	H31	H32	H33
いちご出荷額	1,990百万円	2,000百万円	2,020百万円	2,040百万円	2,060百万円

具体的取組

No.	事業名	事業内容	所管課
1	新規就農者の確保・育成 主 総	新規就農者の募集・相談・指導、研修制度・設備を活用した新規就農者への支援、就農時における農地や中古機械等の斡旋、新規就農者への定住支援	農政課
2	海外への輸出強化 総 主	さつき盆栽・和牛・いちご・トマト等の輸出に対する支援、さつき等の海外品種登録出願支援	農政課
3	意欲ある多様な農業担い手への支援	意欲ある農業者への経営支援、農地の集積、「人・農地プラン」の策定と推進	農政課
4	農作物の生産振興 主 総	いちご・にら・トマト・梨等の園芸作物の生産振興、茶・こんにゃく・里芋等の特産物の生産振興	農政課
5	新規作物・新品種の導入支援 主 総	新規作物導入の調査研究支援、野生鳥獣害を受けない作物の中山間地域への導入支援	農政課
6	畜産の振興 総	家畜導入・施設整備等に対する各種支援、鹿沼生まれ鹿沼育ちのかめま和牛のブランド化	農政課
7	市民の地産地消の推進	消費者への情報開示の推進とPR、学校給食における地場農畜産物の使用率50%に向けた推進	農政課
8	安全・安心のアピール	減農薬・減化学肥料の更なる推進とPR、放射能等に関する林産物の安心PR	農政課 林政課
9	農村レストラン・直売所等の活性化	農村レストラン・直売所などのネットワーク化と地産地消の推進、公設市場等施設の計画的な修繕	農政課
10	麻栽培の継承	麻生産団体に対する支援、栽培継承・生産技術研究支援	農政課

### (3) 農業の振興

#### ②次代につなぐ農業環境整備

##### 現状と課題

- ・担い手不足等により、耕作放棄地が拡大しています。
- ・農地は食料生産だけでなく、水源かん養・国土保全・自然環境保全・景観形成等様々な機能を持つため、適正な保全や環境整備等により維持していく必要があります。
- ・米価の下落等により、小規模・兼業農家が減少しています。
- ・農業生産性の向上のために、担い手への農地の集積・集約化や、ほ場整備未実施地区における整備事業の推進が必要です。

##### データ・イメージ

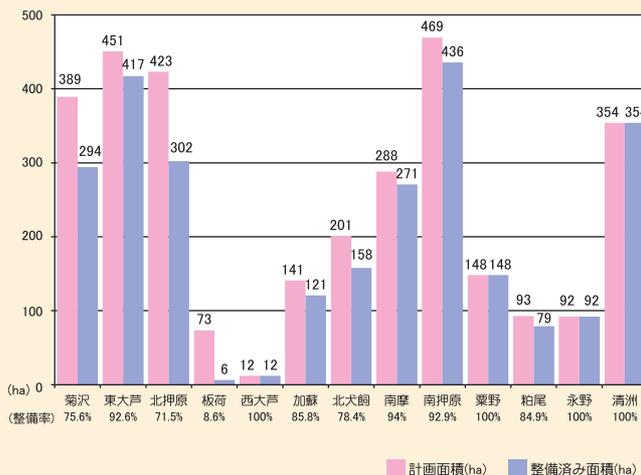
##### i 種別農家数の推移



##### ii ほ場整備済農地



##### iii 地区毎のほ場整備の進捗状況



##### iv 経営耕地面積の推移



##### 背景 (関連法令等、関連計画)

- ・農地法・農地中間管理事業の推進に関する法律・農業委員会等に関する法律
- ・鹿沼市堆肥化センター条例

計画目標

- ・耕作放棄地を有効活用し、経営農地を増加させ、農産物出荷量・額の増加を図ります。
- ・農業公社や農地中間管理機構を活用した農地流動化を推進します。
- ・ほ場整備等、農地基盤及び環境の整備による農業生産性の向上を図ります。
- ・堆肥化センターを有効活用し、家畜排せつ物の適正処理と堆肥による土壌改良を推進します。
- ・木質バイオマスを含めた、鹿沼市全体のバイオマス利活用の研究を推進します。

A) 耕作放棄地対策の推進 (事業 No.1)

年度	H29	H30	H31	H32	H33
耕作放棄地解消面積	5ha	5ha	5ha	5ha	5ha

B) 農地利用の最適化の推進 (事業 No.7)

年度	H29	H30	H31	H32	H33
担い手への農地集積率	37%	38%	39%	40%	41%

具体的取組

No.	事業名	事業内容	所管課
1	耕作放棄地対策の推進 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">主</span> <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">総</span>	耕作放棄地解消活動に対する補助と支援、農地流動化の推進	農政課
2	土地利用型農業の振興	農業生産法人・営農集団と連携した土地利用型農業の振興、営農集団の法人化支援、農業機械の導入支援	農政課
3	農業公社の活用と活性化	農業公社の施設・体制整備と活性化推進	農政課
4	農村環境の整備促進	ほ場・農道・かんがい用排水事業など農業生産基盤の整備と地域住民の活動に対する支援	農政課
5	農業体験等による都市交流推進	友好都市との農業体験事業と交流会の開催	農政課
6	循環型社会と環境保全型農業の確立 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">主</span>	堆肥化センターを核とした循環システムの推進、堆肥化センターの適切な管理運営と経営の改善、家畜排せつ物の適正処理と良質堆肥の農地還元、バイオマス利活用の調査・研究 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">New!</span>	農政課
7	農地利用の最適化の推進 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">New!</span>	農地利用最適化推進委員による農地の担い手への集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の支援	農業委員会 事務局

## (4) 林業の振興

### ①森林資源の活用

#### 現状と課題

- ・木材代替品の普及や外国産材の流入等が、長期的な木材価格の低迷を招き、林業経営を圧迫しています。
- ・CLT※1やセルロースナノファイバー※2、木質バイオマス※3等これまでとは異なる形で、循環型の資源である木材が注目されています。
- ・東京五輪に伴う新国立競技場・五輪関連施設建設への森林認証材※4使用など、国産材に対する需要の高まりが期待できます。

※1 CLT…Cross Laminated Timber(クロス・ラミネイティド・ティンバー・直交集成板)。欧州開発の木質建材。板の層を互いに直交するように積層接着した厚型パネルで、大型建築物の建造も可能となる

※2 セルロースナノファイバー…植物の繊維をナノサイズに細かくして作る素材。鋼鉄の5倍以上の強度があり、様々な分野への応用が期待される

※3 木質バイオマス……樹木伐採や造材で発生した枝、葉等の林地残材等を燃料とし、発電などに活用できる

※4 森林認証材……第三者機関が認定した、適正に管理された森林から産出された木材

#### データ・イメージ

##### i 木材出荷量

資料：森林組合調べ

	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
鹿沼市森林組合	21,970 m <sup>3</sup>	18,977 m <sup>3</sup>	23,562 m <sup>3</sup>	24,662 m <sup>3</sup>	22,887 m <sup>3</sup>
栗野森林組合	15,386 m <sup>3</sup>	17,903 m <sup>3</sup>	18,021 m <sup>3</sup>	27,183 m <sup>3</sup>	25,226 m <sup>3</sup>
合計	37,356 m <sup>3</sup>	36,880 m <sup>3</sup>	41,583 m <sup>3</sup>	51,845 m <sup>3</sup>	48,113 m <sup>3</sup>

##### ii 友好都市等との鹿沼産材に関する利用方針の策定

年度区分	H 2 3	H 2 8
自治体等	東京都港区 みなと森と水ネットワーク会議	東京都足立区
締結日等	H 2 4 . 2 . 8 「間伐材を始めとした国産材の活用促進に関する協定」	H 2 8 . 6 . 1 足立区公共建築物等における木材利用推進方針
概要	港区で国産材の活用により二酸化炭素固定量の増加とCO2吸収量の増加を図り、地球温暖化防止に貢献するため、自治体間で協定を結び、自治体ごとに登録をした各事業所が木材を直接請負業者へ納入する制度。例年3～4件の納入実績がある。 港区との締結自治体は全国78市町村。(H28.11) 本市では市内外の27事業所を登録。	足立区で木材の利用を推進することで、快適な生活空間の形成や、二酸化炭素排出抑制及び炭素の蓄積増大を通じた地球温暖化の防止、循環型社会の形成、水源かん養等を目的に、公共工作物を整備する際、友好都市(鹿沼市、魚沼市、山ノ内町)で生産された木材を優先して使用することとした方針。
件数	1	1

#### 背景(関連法令等、関連計画)

- ・公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律

計画目標

- ・森林認証材の知名度向上と出荷量、額の増加を図ります。
- ・友好都市等への鹿沼産材のPRと公共施設等での利用拡大を図ります。
- ・CLT、セルローズナノファイバー、木質バイオマス等、新たな木材需要の開拓を図ります。
- ・森林認証材のPRにより、新国立競技場・五輪関連施設建設への使用を目指します。

A) 森林認証材の集荷量推移（事業 No. 1）

年度	H29	H30	H31	H32	H33
森林認証材の出荷量	35,000m <sup>3</sup>	36,000m <sup>3</sup>	37,000m <sup>3</sup>	38,000m <sup>3</sup>	39,000m <sup>3</sup>

具体的取組

No.	事業名	事業内容	所管課
1	鹿沼産材の利用促進 主 総 New!	森林認証材を含んだ鹿沼産材の需要拡大の推進、林業・木材事業の経営安定化、鹿沼産材・認証材を利用した新規建築物への支援、木質バイオマス・CLT・セルローズナノファイバー等の調査研究、森林認証材を含んだ鹿沼産材の首都圏等へのPR	林政課

鹿沼産材の利用建築物例（粟野小学校）



校舎全景



多目的ステップ



ホール

## (4) 林業の振興

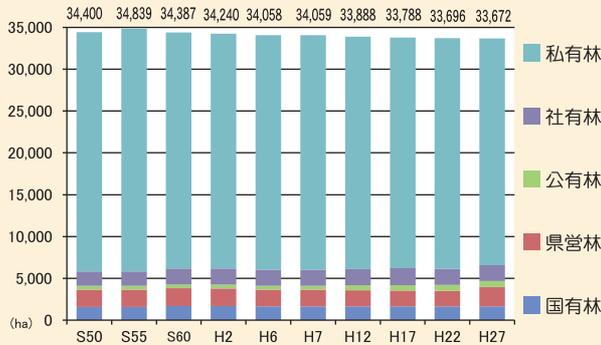
### ②豊かな森づくり

#### 現状と課題

- ・林業者や山間地の人口減少等に伴い、未整備な森林の増加等により、野生鳥獣被害が深刻化しています。
- ・森林は水源かん養や二酸化炭素の固定化・土砂災害防止等、多面的かつ公益的な機能を有しており、適正な維持管理を行うことで、機能の持続的な発揮が期待されています。
- ・人と自然が共生するための癒しの空間として、里山林の整備等が求められています。
- ・山林の適正な維持管理や林業の生産性向上のため、計画的な林道や作業道の整備が必要です。
- ・経営者の高齢化や後継者不足により、林業者の減少が進行しています。

#### データ・イメージ

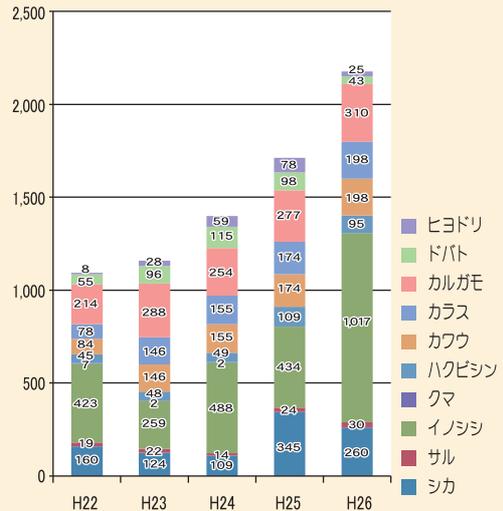
i 所有別林野面積の推移（鹿沼市）



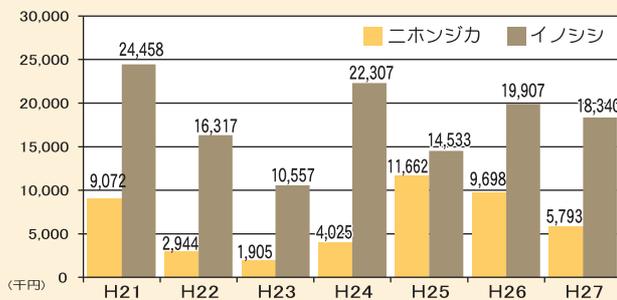
ii 林業労働力の推移（鹿沼市）

年度	H17	H22	H27
林業経営従事者数	574人	389人	237人

iv 有害鳥獣捕獲数の推移（鹿沼市）



iii 野生鳥獣農業被害額の推移（鹿沼市）



v 環境整備の様子【改善前】



【改善後】



背景（関連法令等、関連計画）

- ・森林法・鹿沼市森林整備計画・第3期鹿沼市鳥獣被害防止計画

計画目標

- ・林道の整備・維持管理の実施により、製材工場や市場への輸送効率を高め、林業生産基盤の強化・効率化を図っていきます。
- ・森林経営計画の策定を推進することで、効率的な森林施業と適切な森林保護を進め、森林の価値を高めるとともに、後継者対策を促進し、多様な公益的機能を発揮させていきます。
- ・市民協働での緑化推進により、緑化と森林保全の意識向上を図ります。
- ・野生鳥獣対策（捕獲、防止柵の設置等）の実施により被害額の減少を図ります。

A) 林道の整備・維持管理（事業 No.1）

年度	H29	H30	H31	H32	H33
林道:室瀬線・館の越線工事進捗率	10%	30%	50%	70%	90%

B) 森林の適正管理と後継者育成（事業 No. 2）

年度	H29	H30	H31	H32	H33
森林経営計画策定	500ha	500ha	500ha	500ha	500ha

C) 野生鳥獣被害の防止（事業 No. 4）

	H29	H30	H31	H32	H33
イノシシ捕獲数	1,200頭	1,200頭	1,200頭	1,200頭	1,200頭
ニホンジカ捕獲数	600頭	600頭	600頭	600頭	600頭

具体的取組

No.	事業名	事業内容	所管課
1	林道の整備・維持管理	林道等の整備による生産基盤の強化・効率化と生産性の向上、災害で破損した林道の復旧	林政課
2	森林の適正管理と後継者育成	森林経営計画の策定支援と後継者育成による継続的な森林の維持管理	林政課
3	市民参加の緑化推進と森林保全	緑の少年団や自治会など市民参加型の緑化事業への支援による緑化意識の向上	林政課
4	野生鳥獣被害の防止	野生鳥獣による農林業被害防止対策推進	林政課



## (5) 地域福祉の推進

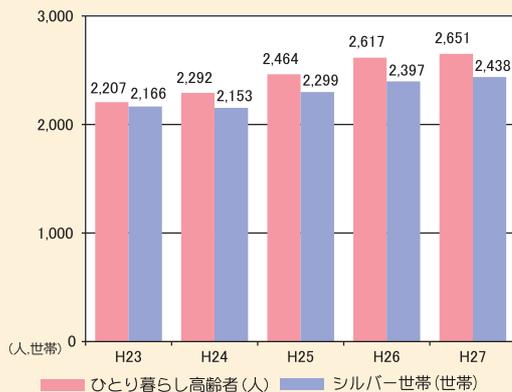
### ①福祉活動の推進

#### 現状と課題

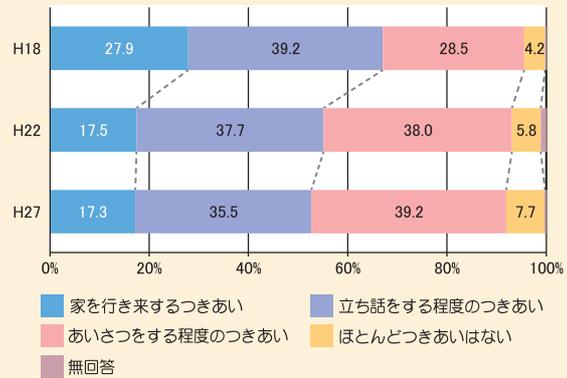
- ・ひとり暮らし高齢者、シルバー世帯等が増加しています。
- ・家族・隣近所等のつながり、関係性が希薄化し、弱まってきています。
- ・行政だけでは手の届かない部分を担うボランティアやNPO活動が重要です。
- ・住み慣れた地域社会の中で困りごとに直面した際、自助→近助(互助)→共助→公助の順に助け合い支え合っていく仕組みが必要です。

#### データ・イメージ

##### i 高齢者のみの世帯数 (鹿沼市)



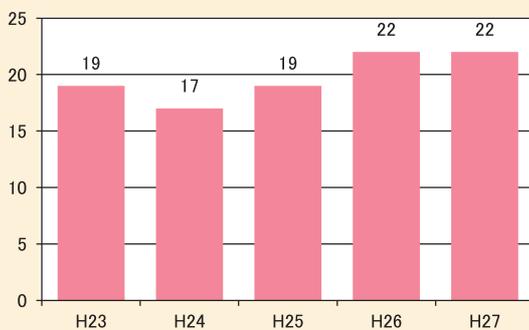
##### ii 近所とのつきあいの頻度 (鹿沼市)



##### iii ボランティア登録数の推移 (鹿沼市)



##### iv NPO団体数の推移 (鹿沼市)



##### v 民生委員・児童委員、みまもり隊 (鹿沼市)

- ・民生委員・児童委員…209人
  - ・みまもり隊…382人
- ※いずれも市内全地区に配置

#### 背景 (関連法令等、関連計画)

- ・社会福祉法・民生委員法・児童福祉法・災害対策基本法・老人福祉法
- ・鹿沼市避難行動要支援者支援計画

計画目標

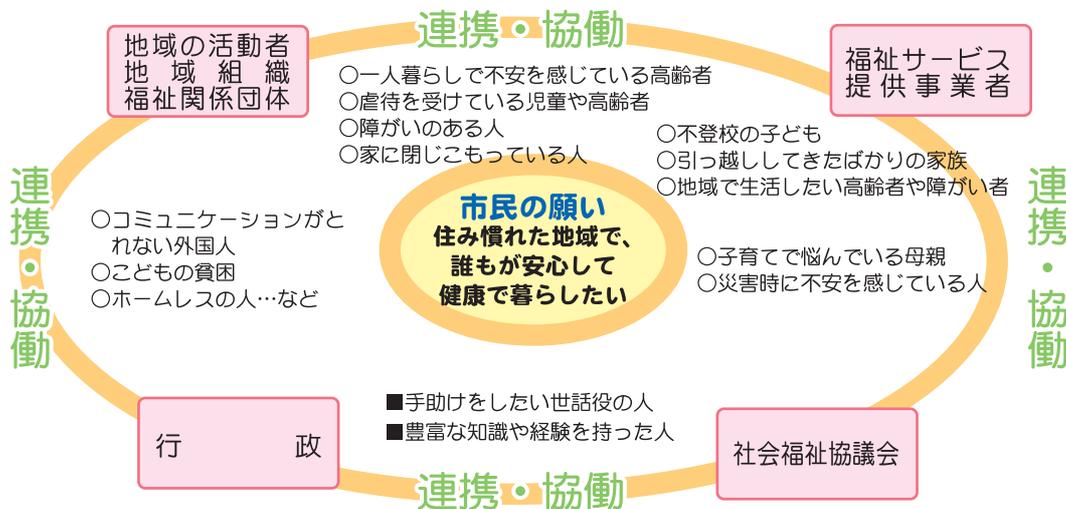
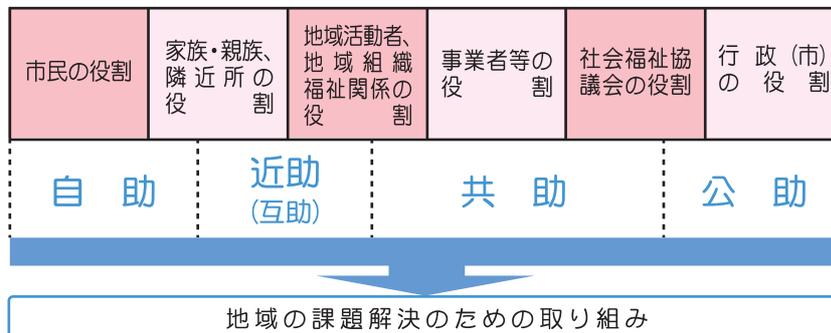
- ・全ての市民が地域づくりの主役であり、すべての市民が福祉の担い手でも受け手でもあることから、「他人任せの福祉」ではなく「自らが担う福祉」へと変革させていきます。
- ・地域活動への参加や NPO 活動・ボランティア活動等への参加意識の啓発を図り、地域の中で孤立してしまっている市民同士を「まずは知り合うことから」結びつけていきます。
- ・単なる顔見知りの関係だけではなく、「みんなにやさしく、お互いを気遣う」人間関係を育み、「共に助け合う」ことで、誰もが安全に安心して暮らせる地域をつくっていきます。

A) 地域福祉の担い手を確保していく (事業 No.2)

年度	H29	H30	H31	H32	H33
ボランティア登録人数	7,000人以上	7,000人以上	7,000人以上	7,000人以上	7,000人以上

具体的取組

No.	事業名	事業内容	所管課
1	地域福祉政策の推進	地域の実情に合った福祉施策の推進	厚生課
2	社会福祉協議会の支援	社会福祉協議会運営や施設管理費、地域福祉活動事業等への補助、ボランティアセンターの支援	厚生課
3	地域福祉の担い手支援	避難行動要支援者の支援 民生委員・児童委員事務の支援・補助、一人暮らし高齢者等を訪問する見守り隊の支援	厚生課



## (5) 地域福祉の推進

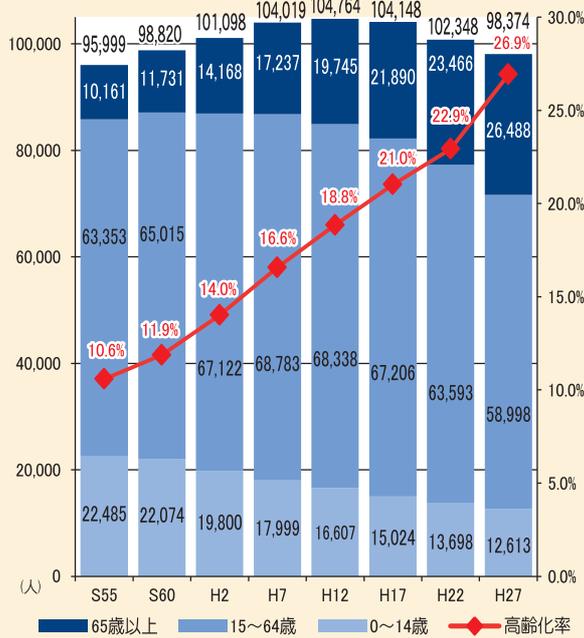
### ②高齢社会対策

#### 現状と課題

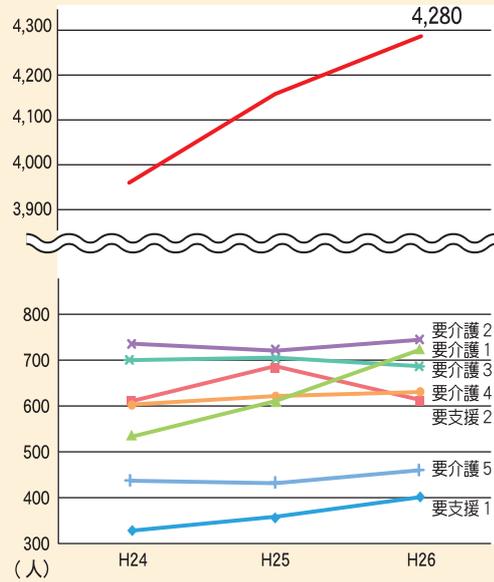
- ・少子化の影響と、生活環境改善や医療技術進歩により高齢化が進み、高齢化率は年々増加しています。
- ・平成 37(2025) 年には、団塊の世代が後期高齢者になり、医療等のニーズがピークに達すると見込まれます。
- ・本市の要支援、要介護認定者の数も増加しており、その受け皿と社会保障費等の確保が必要です。
- ・「介護状態になってもずっと自宅で暮らしたい」という高齢者の割合は 53.6%であり、できるだけ住み慣れた地域で暮らしていける環境を整える必要があります。

#### データ・イメージ

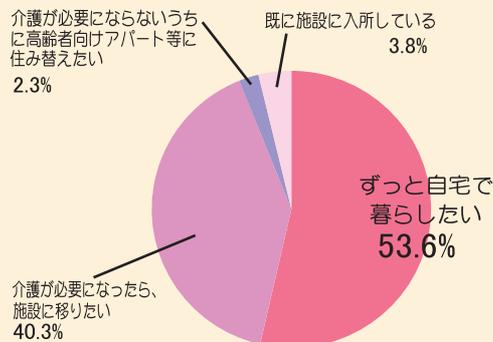
i 高齢化率の推移（鹿沼市）



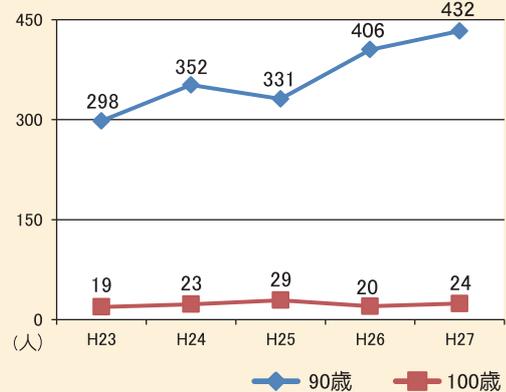
ii 要介護認定者等の推移（鹿沼市）



iii どの時期に介護施設に住み替えたいか（H26 鹿沼市）



iv 敬老祝金受給者数（鹿沼市）



背景（関連法令等、関連計画）

- ・老人福祉法・介護保険法

計画目標

- ・特に平成 37(2025) 年を見据えた「地域包括ケアシステム」の構築を重点に、在宅医療・介護連携や、認知症施策等の取組を充実させていきます。
- ・持続可能な介護保険制度の確立を図り、適切な保険料の設定や、介護保険施設等を整備し、地域の特性に応じたサービス提供体制を確保します。
- ・高齢者ができるだけ住み慣れた地域で健康を維持し、人々と交流を持ちながら、いきいきとした生活を送れる社会を構築し、「あたたかい笑顔が集う長寿のまち“かぬま”」を実現します。

A) 健康長寿の推進 (事業 No.2)

年度	H29	H30	H31	H32	H33
65 歳以上の要介護 1 以下の人数割合	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上

B) 高齢者が安心して生活できる介護サービスの基盤整備 (事業 No.6)

年度	(H27)	(H28)	H29	H30	H31	H32	H33
特別養護老人ホームの床数	502	→	580	いきいきかぬま長寿計画に則し、整備していく →			

具体的取組

No.	事業名	事業内容	所管課
1	地域包括ケアシステムの推進 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">主</span> <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">New!</span>	地域包括支援センター運営、在宅医療・介護連携推進、認知症施策推進、生活支援体制整備	高齢福祉課
2	介護予防・日常生活支援総合事業の推進 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">主</span> <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">New!</span>	介護予防・生活支援サービス、一般介護予防	高齢福祉課
3	高齢者地域支援事業の推進 (任意事業)	家族介護支援 (介護者交流会等)、成年後見制度利用支援、認知症サポーター養成等	高齢福祉課
4	介護サービスの充実	介護サービス、介護予防サービス、地域密着型サービス、施設サービス等	介護保険課
5	地域密着型サービスの計画的な整備 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">主</span>	グループホーム (認知症対応型共同生活介護) や小規模多機能居宅介護施設等の整備推進	介護保険課
6	介護保険施設の計画的な整備 <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px;">主</span>	特別養護老人ホーム (地域密着型含む)、混合型特定施設の整備推進	介護保険課
7	在宅福祉サービスの推進	在宅サービスの提供等	高齢福祉課
8	高齢者福祉施設の充実	高齢者福祉センター修繕、シルバーハウジング緊急通報システムの更新、関連施設の維持管理	高齢福祉課
9	敬老事業の推進	敬老会、祝い金・記念品等の贈呈	高齢福祉課

## (5) 地域福祉の推進

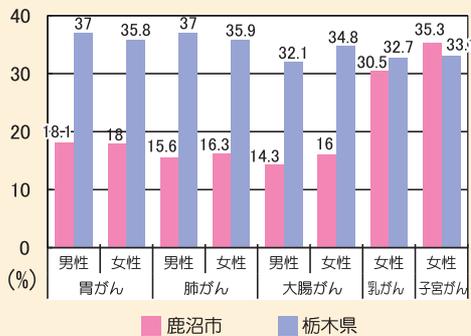
### ③健康増進

#### 現状と課題

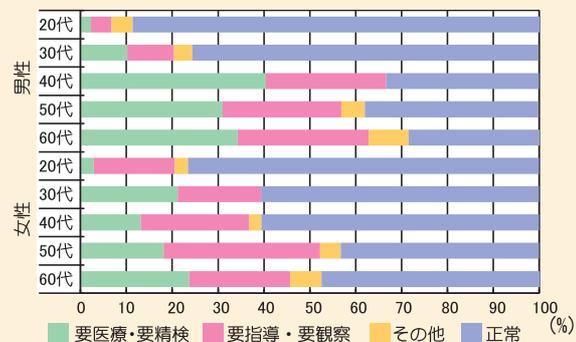
- 健康で豊かに、いきいきとした生活を送ることは誰もが望む共通の願いであり、市は「新・健康都市宣言」を実施し、健康づくりを推進してきました。
- 健康診断等の受診率は伸び悩んでおり、特にがん検診が低い状況です。
- 40歳未満検診では男性8割、女性6割が要指導・要精密検査であり、若い世代の健康対策が必要です。
- 喫煙は肺がんリスク等を高める要因であり、厚労省も「屋内の100%禁煙化を目指すべきだ」と提言していますが、本市の喫煙率は県平均よりも高い状況です。
- 歯科健康診査状況は良いですが、永久歯に生え変わる小学生の虫歯の状況では、県平均より罹患率が高くなっています。

#### データ・イメージ

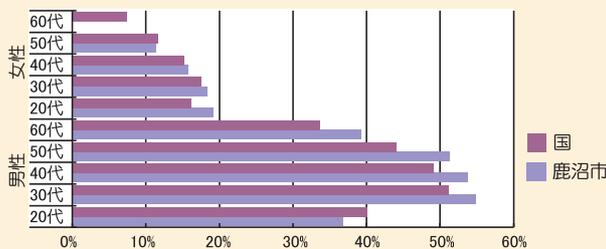
##### i がん検診受診状況



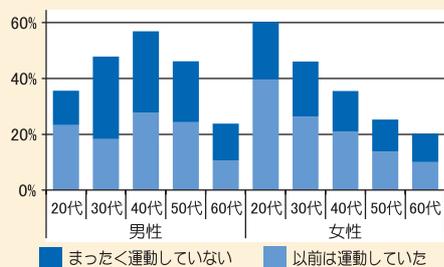
##### ii 健康診査受診結果状況



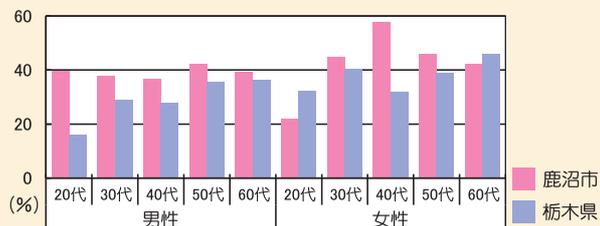
##### iii 喫煙習慣のある人の割合



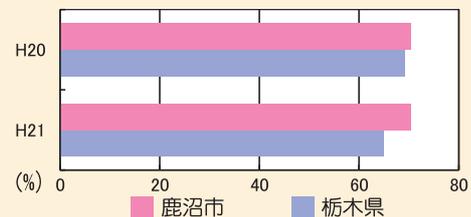
##### iv 運動習慣が無い人の割合



##### v 歯科健康診査受診状況



##### vi 小学生のむし歯(う歯)を持つ割合



#### 背景 (関連法令等、関連計画)

- 地域保健法・健康増進法・がん対策基本法・狂犬病予防法・感染症予防法
- 新型インフルエンザ等対策特別措置法・予防接種法・鹿沼市医科歯科急患診療施設条例
- 自殺対策基本法・栃木県民の歯及び口腔の健康づくり推進条例
- 鹿沼市歯と口腔の健康づくり推進条例・健康日本21・とちぎ健康21・健康かめま21
- 栃木県保健医療計画

計画目標

- ・全ての市民が、住み慣れた地域でいつまでもいきいきと「その人らしく」健康で自立して暮らせるまちづくりを進めます。
- ・重点領域として、脳血管・心疾患や脂質代謝異常（高脂血症）、高血圧、糖尿病の減少を目指します。
- ・食生活・心・運動・喫煙・健診の状況を改善し、まずは生活習慣病にならない身体づくりと、心・体のメンテナンスを推進します。
- ・健康を身近なものにするため、仲間と気軽に健康づくりに参加できる仕組みを構築し、市民を巻き込んだ地域の健康づくりを進めていきます。

A) 市民の健康づくりの推進（事業 No.1、2）

年度	H29	H30	H31	H32	H33
40歳未満検診異常なし割合の増加（H27 30%）	増加	増加	増加	増加	増加

B) 感染症の拡大の防止・抑制（事業 No.4）

年度	H29	H30	H31	H32	H33
新型インフルエンザ感染死亡者（H27 ゼロ）	0人	0人	0人	0人	0人

C) 歯と口腔の健康づくりの推進（事業 No.5）

年度	H29	H30	H31	H32	H33
3歳児虫歯のない割合90%以上（H27 81.5%）	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上

具体的取組

No.	事業名	事業内容	所管課
1	健康づくりの推進	まちの保健室の開催、自殺対策推進事業、各地区（コミソとの協働）を中心とした食生活改善推進員活動の支援	健康課
2	がん・生活習慣病予防対策	大腸がん・胃がん・肺がん検診等の実施、健康診査、骨粗しょう症予防事業、肝炎ウイルス検診等の実施、生活習慣病予防教室の開催（仮称）健康マイレージの検討	健康課
3	乳幼児健康教育・健康相談	健康教育・健康相談の実施（妊婦、子ども、保護者等）	健康課
4	感染症の予防対策	結核・狂犬病・水害等による感染症の予防、法定内定期予防接種・法定外予防接種の実施、新型インフルエンザ対策	健康課
5	口腔衛生の推進	親子歯と口の健康教室、歯周疾患検診、歯と口のいきいき健診・40歳未満の健診等の実施、在宅寝たきり高齢者等の歯科訪問、保育園・幼稚園と歯科保健の協働を強化	健康課

## (5) 地域福祉の推進

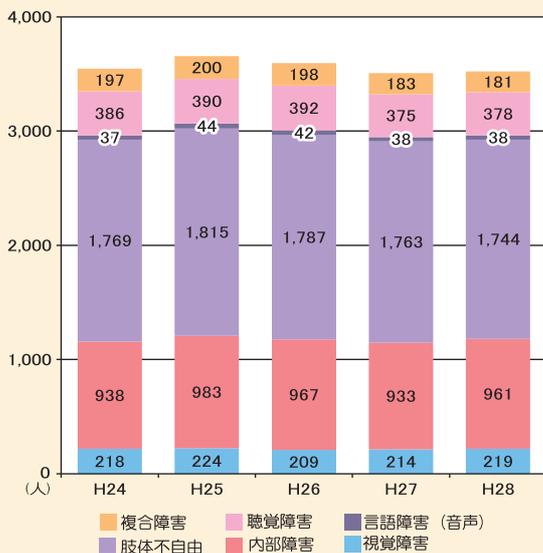
### ④障がい者支援

#### 現状と課題

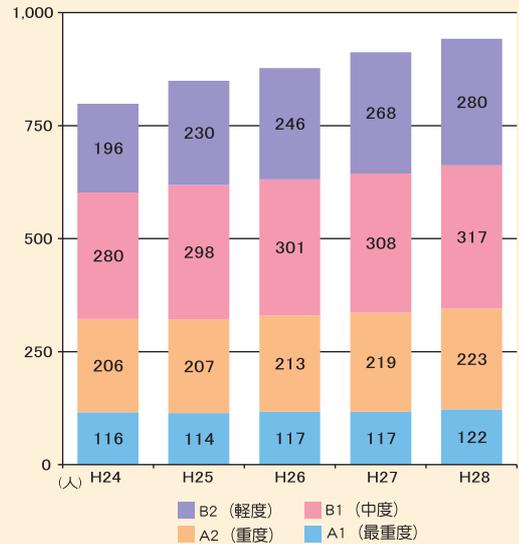
- 障がい者が、ニーズにあった障がい福祉サービスを利用できるよう、相談支援体制をより一層充実する必要があります。
- 障がい者の虐待防止や差別の禁止はもとより、就労・教育・社会参加等を進めていく必要があります。
- 障がい者手帳所持者の推移では、知的障がい者（児）数と精神障がい者数は年々増加の傾向にあります。

#### データ・イメージ

i 身体障がい者数の推移（身体障害者手帳交付者数の推移）

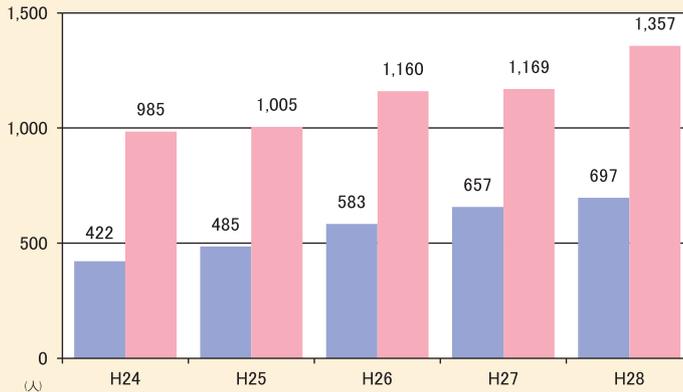


ii 知的障がい者（児）数の推移（療育手帳交付者数の推移）



iii 精神障がい者数の推移

（精神障害者保健福祉手帳交付、自立支援医療（精神通院）申請者数の推移）



#### 背景（関連法令等、関連計画）

- 障害者総合支援法・特別児童扶養手当等の支給に関する法律
- 鹿沼市重度心身障害者医療費助成に関する条例・鹿沼市重度心身障害者福祉手当条例
- 鹿沼市特定疾患福祉手当支給条例・鹿沼市障がい福祉計画

計画目標

- ・障がいのある人もない人も、お互いを理解し合い、認め合い、支え合いながら、共に生きる温かな心のまちづくりを目指します。
- ・障がい者への理解を促進し、共に活動し、支援する体制づくりを推進します。
- ・一人ひとりのニーズに応じた障がい福祉サービス等の利用ができるよう、相談支援体制の強化を目指します。
- ・障がい者が、社会参加事業への参加や就労する機会を創出するとともに、障がい者自身が主体的に参画できるよう支援します。

A) 障がい者の福祉向上と自立支援（事業 No.1）

年度	H29	H30	H31	H32	H33
自立支援サービスの利用者数（H28：859人）	902人	947人	947人	947人	947人

B) 障がい者の福祉サービスの充実（事業 No.2）

年度	H29	H30	H31	H32	H33
社会参加事業の参加者数	420人	425人	430人	440人	450人

具体的取組

No.	事業名	事業内容	所管課
1	障がい者の自立支援サービス 主 総	自立支援医療費・補装具費・福祉サービス等の給付	障がい福祉課
2	障がい者の地域生活支援 主 総	日常生活用具給付、移動支援、意思疎通支援、日中一時支援、就労支援等	障がい福祉課
3	重度心身障がい者の支援	医療費の助成と福祉手当を支給	障がい福祉課
4	障がい児保育の支援 (再掲) New!	市全体の障がい児保育のサポート	保育課
5	インクルーシブ教育システムの構築 (再掲) New!	障がいのある子とない子が同じ場で共に学ぶことができるような就学支援体制の構築	学校教育課
6	こども総合サポートセンターの運営 (再掲) New!	発達障がい等のある児童・生徒に出生から就労まで関わる、児童・生徒に必要な指導・支援をする	こども総合サポートセンター

## (5) 地域福祉の推進

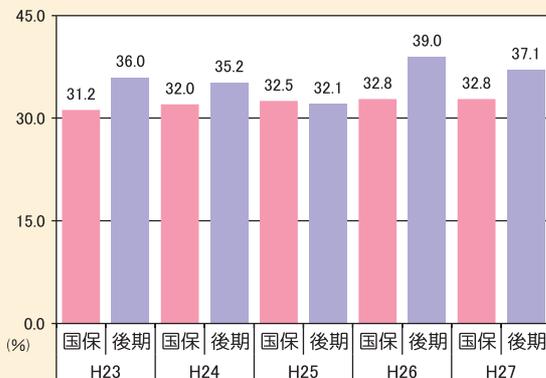
### ⑤ 社会保障の確保

#### 現状と課題

- 国の制度の改革・改正の動向を見極めながら、市民にとってより良いサービスの提供が必要です。
- 健康診査の受診率の向上の対策が必要です。
- 高齢化に伴い医療費が上昇しており、恒常的な財源の確保が課題となっています。
- 高齢・傷病による収入減少で生活に困窮する世帯が依然として多く、景気は回復し雇用情勢も回復しているものの不安定な雇用形態の改善はなく就労自立が増加せず、被保護世帯は横ばい傾向にあります。
- 平成 27 年度平均で保護世帯 540 世帯、保護人員 665 人、保護率 6.74%という状況です。
- 生活保護費の約半分を占めている医療扶助は、疾病の重症化により増額傾向にあります。

#### データ・イメージ

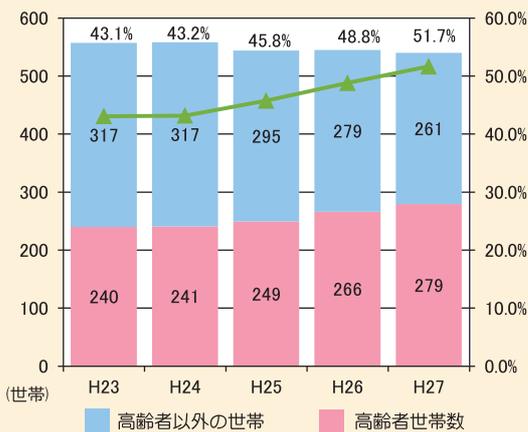
##### i 国保・後期高齢者健康診査受診率の推移



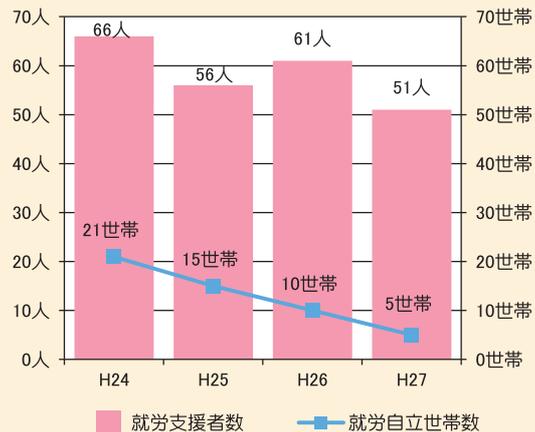
##### ii 受診勧奨の取組



##### iii 被保護者世帯の推移



##### iv 就労自立支援者数等の推移



#### 背景（関連法令等、関連計画）

- 高齢者の医療の確保に関する法律・国民健康保険法・国民年金法・生活保護法

計画目標

- ・健康診査の受診率を向上させ、生活習慣病の予防や重症化を防ぎます。
- ・社会保障制度の安定的な財源確保と運営を進めます。
- ・ジェネリック医薬品の推奨等、医療費の削減に努めていきます。
- ・非正規雇用労働者や年収 200 万円以下の給与所得者など、生活困窮リスクの高い層の人数が増加しており、生活保護に至る前の段階で、生活困窮者の就労・自立の促進を図っていきます。
- ・生活困窮者の健康で文化的な生活水準を維持し、被保護者のうち、就労が可能な者には「経済的自立」を促していきます。

A) 健康診査受診率の向上 (事業 No. 2)

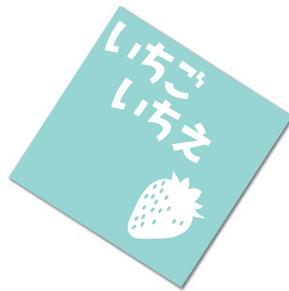
年度	H29	H30	H31	H32	H33
国民健康保険被保険者の健康診査受診率	34%	35%	36%	37%	38%

B) 被保護者の自立を促す (事業 No. 5)

年度	H29	H30	H31	H32	H33
相談者就労率	15%	20%	20%	25%	25%

具体的取組

No.	事業名	事業内容	所管課
1	高齢者の医療事業	後期高齢者医療制度の運用と健康診査の実施	保険年金課
2	国民健康保険の保健事業	健康診断の実施	保険年金課
3	保険給付事業	国民健康保険制度の運用	保険年金課
4	国民年金事務の運営	国民年金に関する相談窓口業務	保険年金課
5	生活困窮者自立支援	扶助費支給、自立の支援、ハローワーク等と連携し就労を支援、学習支援事業の実施	厚生課



■ Challenge 15 project 2017 ~ 2021 ■

